

蛍

舞う、美しい里

CONTENTS

防災情報の伝え方が変わります	2～3
ミサトピックス	4～7
通いの場	8
建物の耐震化、はじめていますか	9
くらしのインフォメーション	10～14
後期高齢者医療被保険者のみなさんへ	15

国民健康保険について	16～17
健康カレンダー	18
知って得する保険年金だより	19
社協だより	20～21
子育て支援センターだより	22
戸籍の窓口	23

防災情報はいろいろあるけど
いつ避難すればいいの？

逃げ遅れゼロへ！

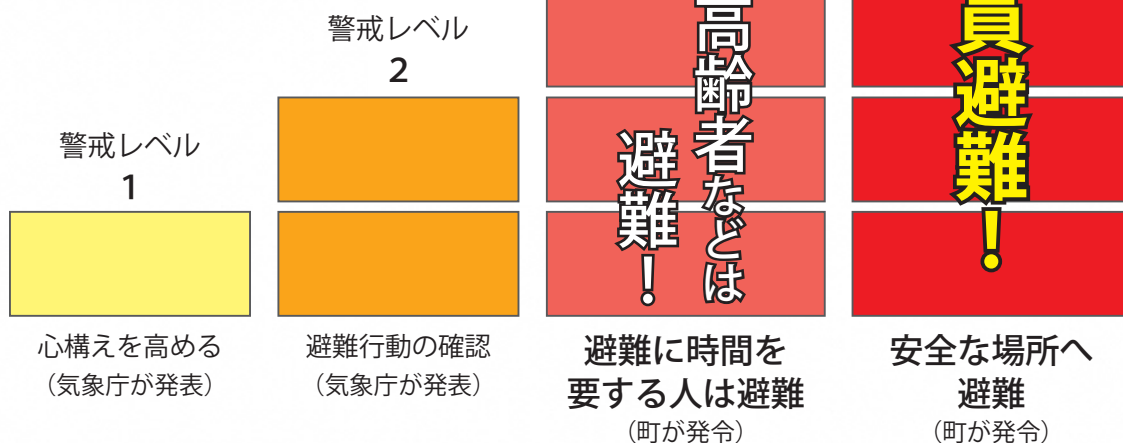
警戒レベル 4 で全員避難！

平成30年7月豪雨の教訓を踏まえ、住民が「自らの命は自らが守る」意識を持って自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援する。そういった住民主体の取り組み強化による防災意識の高い社会の構築に向け、情報の意味が直感的に理解でき、避難行動が容易にとれるよう、防災情報をわかりやすく5段階の警戒レベルに分けました。梅雨の時期を迎え、大雨、洪水、土砂災害などが発生しやすくなっていますので、もしもの時に備え、ご家族で確認し避難時の判断に活用していただきたいと思います。

警戒レベルで避難のタイミングをお伝えします。

2019年の出水期（6月ごろ）から、「警戒レベル」を用いた避難情報が発令されます。

町から「警戒レベル3、4」が発令された地域にお住まいの方は、速やかに避難してください。



◆「警戒レベル5」（町が発令）は既に災害が発生している状況です。

次のような内容で町から避難行動を呼びかけます！

【呼びかけの一例】 警戒レベル4の場合…

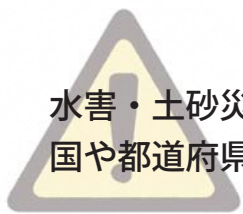
- 緊急放送、緊急放送、**警戒レベル4、避難開始。**
緊急放送、緊急放送、**警戒レベル4、避難開始。**
- ○○地区に洪水に関する**警戒レベル4、避難勧告**を発令しました。
- ○○川が**氾濫するおそれのある水位に到達**しました。
○○地区の方は、**速やかに全員避難**を開始してください。
- 避難場所への避難が危険な場合は、**近くの安全な場所に避難**するか、**屋内の高いところに避難**してください。

警戒レベルととるべき行動を
端的に伝えます

避難勧告の発令を伝えます

災害が間近に迫っていることを
伝えます

とるべき行動を伝えます



水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、
国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階に整理しました。

＜避難情報など＞

＜防災気象情報＞

警戒レベル	避難行動など	避難情報など
警戒レベル 5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をと りましょう。	災害発生情報 (町が発令)
警戒レベル 4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険 と思われる場合は、近くの安全な場 所や、自宅内のより安全な場所に避 難しましょう。	避難勧告 避難指示 (緊急) (町が発令)
警戒レベル 3 高齢者などは 避難	避難に時間を要する人（高齢の方、 障がいのある方、乳幼児など）とそ の支援者は避難をしましょう。 その他の人は、避難の準備を整え ましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 (町が発令)
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップなど により、自らの避難行動を確認しま しょう。	洪水注意報 大雨注意報など (気象庁が発表)
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)

【警戒レベル5相当情報（例）】

警戒レベル5相当情報

氾濫発生情報
大雨特別警報 など

警戒レベル4相当情報

氾濫危険情報
土砂災害警戒情報 など

警戒レベル3相当情報

氾濫警戒情報
洪水警報 など

※この情報は国土交通省、
気象庁、県から発表され
るものです。住民のみな
さんが自主的に避難行動
をとるために参考にされ
てください。

Q & A

- ◆ 問1) 防災気象情報は出ているけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？

答) 町は様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。

自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

- ◆ 問2) 避難指示（緊急）は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの？

答) 避難指示（緊急）は、地域の状況に応じて緊急的にまたは重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、必ず発令されるものではありません。避難勧告が発令され次第、避難指示（緊急）を待たずに速やかに避難をしてください。

- ◆ 問3) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの？

答) 洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のままで、土砂災害の3が追加されたのであり、その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります。

「警戒レベル5」では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

「警戒レベル3」や「警戒レベル4」で、
地域のみなさんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。

町のわだいはココでチェック！

ミサトピックス

5月19日（日）に町内2つの中学校で体育大会が、また26日（日）に町内3つの小学校で運動会が開催されました。

中学校は、雨の影響で2校ともプログラムを変更しての開催。グラウンドのコンディションが悪い中、生徒全員笑顔いっぱい競技に取り組みました。一方小学校は晴天に恵まれ、競技やダンスなど盛りだくさん。児童たちは日頃の練習の成果を思う存分披露しました。

白熱した戦いに児童・生徒たちはもちろんのこと、先生や保護者のみなさんも大盛り上がりでした。



砥用小学校



中央小学校



励徳小学校



中央中学校



砥用中学校



B & G財団から 修繕助成決定書が授与されました

5月22日（水）町長室において、B & G財団古山常務理事から上田副町長へ、修繕助成決定書が授与されました。町は経年劣化による美里町砥用B & G海洋センターのプールサイド改修費を6月補正予算にて1,254万円計上。B & G財団から、センターの運営がA評価と高い評価を得ていることから、改修費のうち530万円が助成されることとなりました。



古山常務理事（左）と上田副町長（右）

中学生女子バレーボール美里大会

5月25日(土)に美里町総合体育館において、第48回中学生女子バレーボール美里大会が開催されました。今年は11チームの参加があり、町内からは中央中学校、砥用中学校が出場。白熱した試合が繰り広げられ、両チームが見事3位入賞を果たし、中体連に向けて、弾みをつける素晴らしい成績となりました。

【大会結果】

優勝	小川中学校
準優勝	鶴城中学校
3位	中央中学校・砥用中学校



中央中・砥用中のバレーボール部のみなさん



開会式



御船高校と小川工業高校の試合

宇城地区高等学校野球美里大会

5月31日(金)から3日間、美里町総合運動公園グラウンドにおいて、第38回宇城地区高等学校野球美里大会が開催され、宇城・上益城地域の高校6校が出場しました。

選手にとっては夏の甲子園予選大会前の公式戦であり、どの試合も熱戦に次ぐ熱戦で、ベンチや観客席からも大きな声援が上がっていました。

決勝戦は、宇土高校と小川工業高校が対戦。宇土高校が序盤に先制。小川工業高校も終盤に迫り上げましたが、宇土高校が逃げ切り7対4で勝利し、3年連続9回目の優勝を果たしました。

春季囲碁大会

6月9日(日)、文化交流センターひびきにて、春季囲碁大会が開催されました。

参加者15人で熱戦が繰り広げられました。上位入賞者は下記のとおりです(敬称略)。なお、次回は8月11日(日)に開催される予定です。

A組	B組
優勝 巨瀬 正道(石野)	優勝 佐藤 吉成(堅志田)
2位 大塚 勝幸(遠野)	2位 畑田 生長(永富)
3位 益田 又男(堅志田)	3位 岩田 雄一(境)



上位入賞者のみなさん

安全運転をお願いします！

5月15日（水）、中央中学校付近において、国道218号上を走行する車輛を対象に、安全運転を呼びかけるタッチ運動を実施しました。これは、春の全国交通安全運動に伴うキャンペーンの一環として行われたものです。交通指導員や交通安全母の会の方などが「安全運転お願いします」と運転手に声をかけながらチラシとペンライトを手渡ししました。



運転手に安全運転を呼びかけました

白川・緑川水防演習が行われました



土のう積み工法の様子

5月19日（日）、J R熊本駅東側白川河川敷において、白川・緑川水防演習が行われました。熊本県では2010年以来の開催。これは、九州7県で輪番開催しており、白川・緑川流域の水防団をはじめ、国土交通省、熊本県、警察、自衛隊、消防や各防災関係者数千人が一堂に集い、水害の恐ろしさと水防の大切さをより多くの方々に理解してもらおうと実施されました。

演習は、大型で非常に強い台風が接近し、梅雨前線が活性化して集中豪雨が発生したと想定。本町水防団は、近隣市町水防団と連携して土のう袋を作り、土のう積工法と河川の洗掘対策として、木流し工法を実施しました。



美里町産業連携協議会

「Misato STYLE（美里流）」

【商品部会の取り組み】

5月16日（木）から19日（日）まで、ゆめタウンはませんで開催された「第2回地産地消フェア」に参加してきました。

阿蘇、山鹿、熊本、天草、八代、球磨からの参加に負けず劣らず、美里町からは10事業者が参加。会場の約3分の1を占めました。

初日はラジオの生放送、3日目、4日目は「ベジフルフラワー（野菜のブーケづくり）」のイベントもあり、会場は賑わいました。

商品部会では、秋以降にあと1回、美里町フェアを開催予定です。



地産地消フェア

通いの場

いきいき百歳体操が各地区で始まっています！

<現在開催地区>

土喰りんどう会	佐俣ハートクラブ	三和ひまわり
西山	下永富 いきいきサロン	古閑老人クラブ
中川原フラワー会	桑野	永富津留未来会
古町いきいきサロン	水上・迫仲良し会	三本松
内花	いやがわSUN	岩野クラブ
岩下グループ	三加区	越早津ひまわり会

通いの場は、週1回地区の公民館などに集まり、百歳体操などを住民主体で行い、体力の維持・改善を図るものです。

現在23地区から開催希望があり、順次開催しています。参加者からは、「身体が軽くなった」「気持ちが明るくなった」「週1回、みんなと話をするのが楽しみだ」「階段の上り下りに足がスムーズに動いて手すりに頼らないことが多くなってきた」などの声が聞かれます。



土喰りんどう会

西山



佐俣ハートクラブ

三和フラワー会



第61回 金婚夫婦表彰を開催します

本年も金婚夫婦表彰が、9月に開催されます。対象となるご夫婦に祝状および記念品の贈呈を行いますので、今年、結婚50年目を迎えられるご夫婦は、下記の期日までに、各地区の嘱託員・嘱託補に申し出てください。

■表彰対象の方

昭和44年（1月1日～12月31日）までの間に婚姻を届け出、ご夫婦ともにご存命の方

■届出方法

7月5日（金）までに各地区の嘱託員または嘱託補に届け出てください。

■主催 熊本日日新聞社

■問合せ 福祉課 介護・高齢者支援係 ☎47-1116（直通）



耐震化、はじめていますか？

【問合先】建設課 管理係 ☎47-1113（直通）

診断 しましょう

熊本県では、今後の大地震に備え、皆さんが安心して住み続けられる住まいの確保を図るため、戸建て木造住宅の耐震診断を実施しています。耐震診断士（耐震診断を行う方法を取得している建築士）がご自宅を訪問し、目視および図面などにより簡便な方法で地震に対する強さを診断します。

1. 対象住宅

- 次の全てに該当するもの
- ☐ 熊本県内にあるもの（熊本市を除く）
 - ☐ 戸建て木造住宅
 - ☐ 住宅所有者が現に住んでいるもの
 - ☐ 在来軸組工法、桝組壁工法（ツーバイフォー工法）または伝統的工法によって建築されたもの
 - ☐ 地上階数が3以下のもの
 - ☐ 昭和56年5月31日以前に着工したものまたは平成28年熊本地震で被災したことが確認できるもの
 - ☐ 建築基準法に係る違反がないもの
 - ☐ 他の補助制度などによる補助金の交付を受けて耐震診断を行っていないもの

2. 申し込みできる方

原則として住宅所有者

3. 診断費用

住宅の図面がある場合 …… 5,500 円
住宅の図面がない場合 …… 19,000 円

4. 申込先

熊本県建築住宅センター
☎096-385-0771
窓口：1月、3月、5月（土日・祝日を除く）
郵送：随時受付中

耐震化 を支援します

町では、今後の大地震に備え、住民の皆さんが安心して住み続けられる住まいの確保を図るため、戸建て木造住宅の耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事費用などの補助を実施しています。

	耐震改修設計	耐震改修工事	耐震改修設計＋耐震改修工事
補助率	3分の2以内	61.5%以内	80%以内
補助金の額	最大 20 万円	最大 73 万 8 千円	最大 100 万円

	建替え工事	耐震シェルター工事
補助率	80%以内	3分の2以内
補助金の額	最大 100 万円	最大 26 万 6 千円

A. 補助対象住宅（全事業共通の条件）

戸建て木造
在来軸組工法 桝組壁工法 （ツーバイフォー工法） または伝統工法
階数3以下
昭和56年5月31日以前に着工または熊本地震により被災
現に所有者が居住

+

B. 補助メニュー別条件

耐震改修設計	耐震改修工事	建替え工事	地震シェルター工事	
			新耐震	旧耐震
Aの条件のみ	耐震診断の結果、地震に対する安全性不十分	耐震診断の結果、地震に対する安全性不十分 ＋ 被災者生活再建支援金の支給対象ではないもの	耐震診断の結果、地震に対する安全性不十分 または大規模半壊以上の被災	Aの条件のみ

くらしの アドバイザー

募集



男性向け婚活セミナー開催

宇城広域連合主催の婚活セミナーを開催します。

日時

8月25日(日) 10時～正午

内容

現在の婚活事情について、第一印象から良くなるファッション・ヘア、女性とのコミュニケーション方法についてセミナーを行う予定です。

場所

宇城広域連合事務局2階

交流プラザ

役場中央庁舎

代表 〆46-2111
税務課 〆46-2112
住民課 } 〆46-2113
健康保険課 }
経済課 〆46-2114
学校教育課 〆46-2115
※総務課、会計課、議会事務局へは代表電話番号から取り次ぎます。

役場砥用庁舎

代表 〆47-1111
林務観光課 〆47-1112
建設課 〆47-1113
水道衛生課 〆47-1114
住民課 〆47-1115
福祉課 〆47-1116
※企画情報課、会計課へは代表電話番号から取り次ぎます。

おもな電話番号

東部出張所 〆48-0101
中央公民館(社会教育課) 〆46-2038
文化交流センター「ひびき」 〆48-8333
総合体育館 〆46-4141
砥用B&G海洋センター 〆48-0546
福祉保健センター「湯の香苑」 〆46-4005
老人福祉センター 〆47-0065
道の駅 美里「佐保の湯」 〆46-4111
元気の森「かじか」 〆46-3993
ガーデンブレイス・家族村 〆48-0158
美里物産館よんなっせ 〆48-1221
フォレストアドベンチャー・美里 〆080-8387-3310
防災行政無線(直近の放送が聞けます) 〆47-0850

参加条件

美里町、宇土市、宇城市在住または勤務している30代、40代の独身の方。

※結婚活動支援センター未登録の方は、新規登録していただきます。登録料は無料。

※セミナー当日の新規登録可能です。

募集人数 15人程度

※参加人数が定員を超過した場合、抽選とします。

※参加人数が少ない場合は、中止することがあります。

参加費

1000円

申込期限

8月5日(月) 16時まで

申込方法

メール、FAX、郵送、持参

件名を「婚活セミナー申し込み」とし、①名前(ふりがな)②性別③生年月日④年齢⑤郵便番号・住所⑥職業⑦勤務先名⑧勤務先所在地⑨電話番号⑩メールアドレスを明記して、お申し込みください。

※申込者全員に、セミナー参加可否の通知を郵送します。

申込・問合せ先

〒869-0532

宇城市松橋町久具396-2

宇城広域連合総務課 企画財政係

〆32-4144

FAX 32-4152

✉konkatsu@uki-koukiengo.or.jp

各種自衛官募集

募集項目・資格

【航空学生】

(海)

高卒(見込含む) 18歳以上

23歳未満の者または高専3年

次修了者(見込含む)

(空)

高卒(見込含む) 18歳以上

21歳未満の者または高専3年

次修了者(見込含む)

【一般曹候補生】

18歳以上33歳未満の者

【自衛官候補生】

18歳以上33歳未満の者

受付期間

【一般曹候補生】

7月1日(月)～9月6日(金)

【航空学生】

7月1日(月)～9月6日(金)

【自衛官候補生】

年間通じて行っています。

試験期日

【航空学生】

(1次)

9月16日(月)

【一般曹候補生】

(1次)

9月20日(金)～22日(日)

※いずれか1日を指定

【自衛官候補生】

受付時にお知らせします。

問合せ先

宇城募集案内所

〆23-2047

宇城広域連合職員採用試験のお知らせ

●第1次試験日 9月22日(日)

●試験会場 宇城市立不知火中学校

●申込書配布場所

美里町役場、宇城市役所、宇土市役所、宇城広域連合事務局、各施設、宇城広域連合消防本部総務課、北消防署、南消防署、各分署

●受付期間

7月29日(月)から8月16日(金)
(土・日曜、祝日を除く)

8時30分から17時までとなります。

※郵送の場合は、受付期間の消印があるものに限りです。

職種	採用予定人員	区分	年齢および資格など	申込・問合先
一般事務	1人程度	高等学校卒業程度	平成4年4月2日～ 平成14年4月1日までに生まれた方	宇城広域連合事務局総務課 宇城市松橋町久具 396-2 ☎32-4144
消防	4人程度			宇城広域連合消防本部総務課 宇土市新松原町 159-1 ☎22-6220
救急救命士	1人程度		平成2年4月2日以降に生まれた方で 救急救命士の免許を有する方	

案内



電動式生ごみ処理機設置補助金について

各家庭から排出される生ごみの減量化および地域における土作りなどの資源化を図るとともに、環境保全と公衆衛生思想の向上に役立てるため、町内に居住する家庭の電動式生ごみ処理機の購入者に対し、補助金を交付します。

補助金額

※いずれも処理機1台についての補助金額で1世帯につき1機を限度とし、予算の範囲内で交付します。

【町内業者から購入の場合】

3分の1以内または上限1万8千円

【町外業者から購入の場合】

4分の1以内または上限1万4千円

購入をお考えの方は購入前にご相談ください。

問合先

水道衛生課 環境衛生係

☎47-1114 (直通)

特別障害者手当、障害児福祉手当および特別児童扶養手当の「現況届」などの提出について

特別障害者手当、障害児福祉手当および特別児童扶養手当の受給者(所得制限により全額支給停止の方も含む)は、8月12日(月)から9月11日(水)までの間に「現況届」などの書類をお住まいの市町村に提出することとなります。

この「現況届」などは、8月以降の手当の支給要件および所得制限による手当の支給停止に該当するかなどを確認するためのものです。

期間内に「現況届」などが提出されないと、8月以降の手当が支給されなくなります。

受給者(所得制限により全額支給停止の方も含む)には、別途、通知書を送付しますので、忘れないよう「現況届」などを提出してください。

問合先

福祉課 障がい・地域支援係

☎47-1116 (直通)

【有料広告】

石段の郷
佐保の湯
さまたのゆ

有限会社 石段の郷中央
〒861-4412 熊本県下益城郡美里町佐保705
TEL 0964-46-4111 FAX 0964-46-4118

<http://samatanoyu-misato.jp>

【有料広告】

7/7(日) 12:00~17:00 夏・祭・り

会場：本田住建敷地内(駐車場あります！)

内容：たこやき・かき氷・生ビール・金魚すくい・まな板販売など
♪景品付きのじゃんけん大会 13:30/15:30♪どなた様も大歓迎♪

有限会社 本田住建

TEL 0964-47-1379

下益城郡美里町名越谷60

本田住建

検索



児童手当の手続きについて

児童手当の手続きについてご案内します。

①はじめに行うこと

(認定請求)

お子さんが生まれたり、他の市区町村から転入した時は、現住所の市区町村に「認定請求書」を提出すること(申請)が必要です。公務員の場合は、勤務先に提出となります。市区町村の認定を受ければ、原則として、申請した月の翌月分の手当から支給します。申請はお早めをお願いします。

②続けて手当を受ける場合

(現況届)

6月分以降の児童手当または特例給付(以下児童手当等という)を受けるには現況届が必要です。現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。

※提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられな

くなりますので、ご注意ください。

③その他

受給者や療養している児童について変更や異動などがある場合には届け出が必要になります。

問合先

福祉課 子ども・生活支援係
☎ 47・11116 (直通)



町営住宅家賃の算定に伴う収入申告書の提出について

町営住宅に入居している方は、毎年同居者の構成、収入状況などについて申告し、収入の認定を受ける義務があります。この収入認定の結果、翌年度の家賃が設定されることとなりますので、必ず収入の申告を行ってください。

提出期限

7月31日(水)

提出先

抵用庁舎建設課管理係
中央庁舎住民課住民窓口係
提出書類

○収入申告書

○同居者全員分の平成30年分の所得を証する書類(所得証明書、課税台帳等記載事項証明書、または源泉徴収票など)

○身体障害者手帳などの写し

問合先

建設課管理係
☎ 47・11113 (直通)

【お詫びと訂正】

6月号に掲載しました内容に記載漏れがありましたのでお詫びして訂正いたします。

教育費寄付金

寄付者名: 株式会社ベルネット様
(オートベル様)

源泉所得税等の納期の特例と納付

給与などの支払いの際に徴収した所得税および復興特別所得税(以下、「源泉所得税等」という)は、給与などを支払った月の翌月10日までに納付しなければなりません。

なお、納付すべき税額がない場合であっても、翌月10日までに納付書(給与所得・退職所得の所得税徴収高計算書)を税務署へ提出していただく必要があります(e-Tax〈国税電子申告・納税システム〉の利用または郵送などによる提出もできます)。

また、給与人員が常時10人未満の事業所では、一定の手続きをすることにより、源泉所得税等の納付を年2回にまとめて納付することができる源泉所得税等の「納付の特例」制度があります。

【問合先】宇土税務署 ☎ 22-0410 (自動音声案内)

源泉所得税等の納期の特例制度

区分	納付期限
1～6月に源泉徴収した所得税および復興特別所得税	7月10日
7～12月に源泉徴収した所得税および復興特別所得税	翌年1月20日

※納付期限の日が、土・日曜日、祝日などの休日に当たる場合には、その休日明けの日が納付期限となります。

源泉所得税等のことで分かりにくいことがありましたら、国税庁のホームページをご覧ください。か、最寄りの税務署にお尋ねください。

令和元年度狩猟免許試験と講習会のお知らせ

令和元年度の狩猟免許試験と講習会が左記の日程のとおり開催されます。

試験の申込書および病院からの診断書は、試験日の10日前までに宇城地域振興局林務課までご提出ください。

課または経済課までお問い合わせください。

なお、講習会については、熊本県猟友会にお問い合わせください。

問合先
役場林務観光課
☎ 47・11112（直通）
役場経済課
☎ 46・21114（直通）
宇城地域振興局林務課
☎ 32・0628
熊本県猟友会
☎ 096・365・6661

日程	区分	会場
8月7日（水）	知識講習会	熊本市流通情報会館
8月23日（金）	技術講習会	
8月24日（土）	試験	熊本県宇城総合庁舎
11月12日（火）	知識講習会	熊本市流通情報会館
11月22日（金）	技術講習会	
11月24日（日）	試験	熊本県庁地下大会議室
令和2年 1月14日（火）	知識講習会	熊本市流通情報会館
1月24日（金）	技術講習会	
1月26日（日）	試験	熊本県庁地下大会議室

※全日程とも9時からの開催です

不法投棄・不法焼却を止めましょう

「山・谷・道路沿いにゴミが捨ててある」「空き地や庭先でゴミを燃やしていて、嫌な臭いがする」など環境に関する苦情が多く寄せられています。

■法律根拠

不法投棄をした場合、「廃棄物の処理および清掃に関する法律（第二十五条、第三十二条）」により、5年以下の懲役または、1,000万円（法人には3億円）以下の罰金にするなど、厳しい罰則が設けられています。

また、不法焼却についても、「廃棄物の処理および清掃に関する法律（第十六条の二（焼却禁止）」により禁止されており、不法投棄同様の罰則が設けられています。

■美里町では

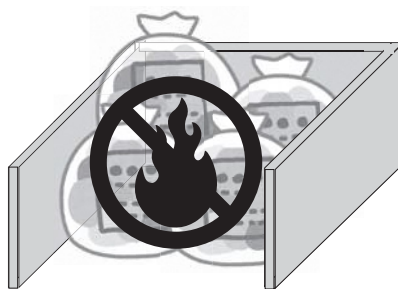
不法焼却や不法投棄のパトロール・指導を行っており、特に悪質な場合は宇城保健所による指導や、警察への通報も行います。

また、熊本県では、県内一円を対象に、車両による不法投棄監視パトロールを行うなど、美里町内でも不法投棄や不法焼却に対する厳しい捜査や監視パトロールが行われています。

罪を犯さない事ももちろんですが、周囲の人、将来の子や孫の為に、一人一人がマナーを守り、不法投棄・不法焼却を止めましょう。



地面で直接焼却



ブロックなどで囲い焼却



ドラム缶で焼却

ごみは分別し、適切な処理を心がけましょう！

【問合先】宇城保健所 衛生環境課 ☎ 32 - 0598 役場水道衛生課 環境衛生係 ☎ 47 - 11114（直通）

空き家

を解体したいとお考えの方へ

美里町では「空き家バンク」と連携し、空き家バンクに登録できない老朽化した空き家を解体（除却）するために「美里町老朽危険空き家等除却促進事業」を実施しています。

空き家になってから1年以上が経過し、老朽化した危険な建物（母屋に限る）または平成28年の熊本地震により災害判定を受けている住家に対して、所有者などから申し込みがあり、調査の結果「老朽危険空き家」と判定した建物が対象となります。

「老朽危険空き家等除却促進事業」とは…

町民の生活環境に危険、不安などの影響を与えている放置された老朽危険空き家などの除却を行う者に対し、予算の範囲内で美里町老朽危険空き家等除却促進事業補助金（以下「補助金」という）を交付します。これにより、老朽危険空き家などの除却を促進し、住民生活の安全および安心ならびに生活環境の保全および改善を図ることを目的としています。

まずはお気軽に「事前調査」の申し込みを！

●申込・問合先

建設課 管理係 ☎47-1113（直通）

※事前調査には所有者または管理者の立ち合いが必要です。

収入保険のご案内

加入できるのは…

収入保険の対象者は「青色申告」を行っている農業者（個人・法人）です。

加入申請時に青色申告（簡易な方式を含む）の実績が1年分あれば加入できます。

※加入申請時に白色申告では加入できません。

収入減少の要因は…

次のような原因による収入減少も補償の対象になります。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ①自然災害や鳥獣害などで収量が下がった | ⑤盗難や運搬中の事故にあった |
| ②市場価格が下がった | ⑥けがや病気で収穫ができない |
| ③災害で作付不能になった | ⑦取引先が倒産した |
| ④倉庫が浸水して売り物にならない | ⑧輸出したが為替変動で大損した |

補償の対象となるのは…

農業者が保険期間に生産・販売する農作物の販売収入全体が対象で、品目の限定は基本的にありません。

また、簡易な加工品も補償の対象となります。

自然災害による収量減少による収入減少はもちろん、価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少も補償します。

【問合先】

NOSA | 熊本 本所 収入保険課 ☎25-3202

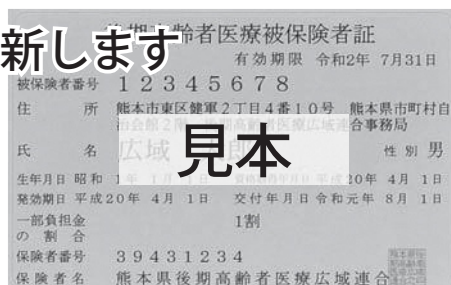
後期高齢者医療被保険者のみなさんへ 問合先：健康保険課保険年金係 ☎46-2113（直通）

後期高齢者医療被保険者証（保険証）を更新します

現在お持ちの保険証（黄色）の有効期限は、7月31日までとなっています。

新しい保険証（オレンジ色）は、7月中に簡易書留で郵送しますので、8月1日からは新しい保険証（オレンジ色）をお使いください。新しい保険証（オレンジ色）に記載してある一部負担金の割合は、令和元年度の市町村民税の課税所得をもとに判定しています。

なお、現在お持ちの保険証（黄色）は、8月1日以降に、中央庁舎健康保険課または砥用庁舎総合窓口係へお返しください。



保険証の裏面に臓器提供意思表示ができます。詳しくは健康保険課保険年金係へお問い合わせください。

一部負担金（病院等での窓口負担）の割合は…

同一世帯の後期高齢者医療被保険者のうち、
市町村民税の課税所得が 145 万円以上ある方がいる世帯の被保険者

→ **3 割**

上記条件に該当しない世帯の被保険者

→ **1 割**

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を更新します

■ 現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」（黄色）・「限度額適用認定証」（桃色）をお持ちの方

7 月 31 日で有効期限が切れますので、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」（オレンジ色）または「限度額適用認定証」（桃色）を 7 月中に郵送します。そちらを 8 月 1 日からご使用ください。

■ 新しく申請が必要な方

所得区分Ⅰ・Ⅱの方および現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下「減額証」という）または「限度額適用認定証」（以下「限度証」という）をお持ちでない方は、外来および入院で受診される際に、利用できますので、役場中央庁舎健康保険課または砥用庁舎総合窓口係に申請してください。

手続き時には、後期高齢者医療被保険者証と印かんを忘れずに！

■ 入院・外来時の自己負担限度額および入院時の食事代

負担割合	所得区分	外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）	入院時の食事代 （1食当たり）	「減額証」 「限度証」 発行の有無
3割	現役並み所得者Ⅲ （住民税課税所得 690万円以上の方）	252,600円＋（総医療費－842,000円）×1% ＜多数回 140,100円＞		460円 指定難病者の方 などは260円の場合もあります	発行なし 申請不要
	現役並み所得者Ⅱ （住民税課税所得 380万円以上の方）	167,400円＋（総医療費－558,000円）×1% ＜多数回 93,000円＞			発行有り 申請が必要
	現役並み所得者Ⅰ （住民税課税所得 145万円以上の方）	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1% ＜多数回 44,400円＞			
1割	一般	18,000円 （年間上限 144,000円）	57,600円（※1） （4回目以降 44,400円）		発行なし 申請不要
	区分Ⅱ（※2）	8,000円	24,600円	過去12か月で 90日までの入院 210円	発行有り 申請が必要
				過去12か月で 91日目からの入院 160円（※4）	
	区分Ⅰ（※3）	8,000円	15,000円	100円	

●入院時の食事代について、療養病床に入院する場合は金額が異なりますので、入院時に医療機関にお尋ねください。

（※ 1）過去 12 か月以内に外来＋入院の限度額を超えた支給が 4 回以上あった場合、4 回目以降は＜＞内の金額となります。

（※ 2）区分Ⅱとは、世帯の全員が住民税非課税の方（区分Ⅰ以外の方）。

（※ 3）区分Ⅰとは、世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の所得が 0 の方。
（年金の所得控除額を 80 万円として計算）

（※ 4）過去 12 か月以内の入院日数が 90 日を超えた場合は、長期入院の申請により食事代が 160 円になります。

についてのお知らせ

【問合先】

健康保険課 保険年金係

☎ 4 6 - 2 1 1 3 （直通）

国民健康保険被保険者証と高齢受給者証の一体化について

70 歳以上 75 歳未満の方は、医療機関の窓口にて「国民健康保険被保険者証」（以下「保険証」）と「高齢受給者証」それぞれの提示が必要でした。しかし、8 月から、「保険証」と「高齢受給者証」を一体化し、「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」（以下「保険証兼高齢者証」）に変更されます。

～ 8 月以降～

- 医療機関の窓口への提示は「保険証兼高齢者証」のみで可。
- 新たに 70 歳になる国保被保険者の方には、誕生月の中旬頃に「保険証兼高齢者証」を送付（「保険証兼高齢者証」の対象者は、70 歳の誕生月の翌月 1 日から。ただし、1 日生まれの方は誕生月から。）

国民健康保険被保険者証の更新について

現在使用中の「保険証」と「高齢受給者証」は、7 月末に有効期限が到来しますので、8 月から使用できる新しい保険証（70 歳以上 75 歳未満の方は「保険証兼高齢者証」）を 7 月中旬頃に簡易書留で郵送します。

保険証が届いたら、氏名・住所など記載内容をご確認ください

※もし新しい健康保険（社会保険や共済など）に加入している場合、早急に国民健康保険の資格喪失の届け出をお願いします。資格喪失後、国民健康保険の保険証を使って診療を受けてしまった場合、町負担分の医療費を返還していただいたり、資格喪失の届け出をしなかった場合、保険税（保険料）を二重に支払うことになってしまうこともあります。

【手続きに必要なもの】

- ・ 国民健康保険の保険証
- ・ 印鑑
- ・ 新しい健康保険証

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新・新規申請

国民健康保険に加入している方のうち、対象の方は申請により「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下「認定証」）の交付を受けることができます。

この認定証を医療機関の窓口で提示することにより、窓口での支払いが次ページの所得区分毎の自己負担限度額までとなります。

ただし、国民健康保険税の滞納がある場合は交付できません。

なお、現在交付を受けている方で 8 月以降も引き続き認定証を必要とされる場合は、8 月になってから更新の手続きをお願いします。

【認定証交付の手続きに必要なもの】

- ・ 国民健康保険の保険証
- ・ 印鑑
- ・ 現在交付を受けている認定証
（お持ちの方のみ）

国民健康保険に

入院・外来時の自己負担限度額および入院時の食事代

年齢	所得区分		自己負担限度額		入院時の 食事代（１食）
70歳未満	上位所得者		252,600 円＋（総医療費－ 842,000 円）× １％ ＜多数回 140,100 円＞		460 円
			167,400 円＋（総医療費－ 558,000 円）× １％ ＜多数回 93,000 円＞		
	一 般		80,100 円＋（総医療費－ 267,000 円）× １％ ＜多数回 44,400 円＞		
			57,600 円 ＜多数回 44,400 円＞		
	住民税非課税世帯		35,400 円 ＜多数回 24,600 円＞		210 円
70歳以上	現役並み所得者Ⅲ （住民税課税所得 690 万円以上の方）		外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）	460 円
			252,600 円＋（医療費－ 842,000 円）× １％ ＜多数回 140,100 円＞		
	現役並み所得者Ⅱ （住民税課税所得 380 万円以上の方）		167,400 円＋（医療費－ 558,000 円）× １％ ＜多数回 93,000 円＞		
	現役並み所得者Ⅰ （住民税課税所得 145 万円以上の方）		80,100 円＋（医療費－ 267,000 円）× １％ ＜多数回 44,400 円＞		
	一般		18,000 円 （年間上限 144,000 円）	57,600 円 ＜多数回 44,400 円＞	
	住民税 非課税世帯	低所得Ⅱ	8,000 円	24,600 円	210 円
低所得Ⅰ		15,000 円		100 円	

日 時	行事名	対象者	内 容	携行品等
8 日 (月) 13:00 ~ 13:15	1 歳半・3 歳健診	平成 29 年 12 月生と 平成 28 年 3 月生	計測、問診、内科・歯科診察、フッ素塗布、歯科・保健・栄養指導 他	・母子健康手帳 ・問診票 ・歯ブラシ
8 日 (月) 13:45 ~ 14:00	4 ヶ月・7 ヶ月健診	平成 31 年 3 月生と 平成 30 年 12 月生	内科診察、栄養・歯科・保健指導 他	・母子健康手帳 ・問診票 ・バスタオル
23 日 (火) 9:00 ~ 9:15	10 ヶ月・1 歳相談	平成 30 年 7 月生と 平成 30 年 9 月生	栄養・歯科・保健指導 他	・母子健康手帳 ・問診票 ・バスタオル
23 日 (火) 10:00	母子健康手帳交付 (要予約)	妊婦	手帳交付、歯科・保健・栄養指導、 相談 他	・印鑑 ・個人番号カード (または通知カード) ・本人確認書類 (運転免許証等)
23 日 (火) 10:30 ~ 11:30	生活習慣病予防 健康相談 (要予約)	一般住民	血圧測定、体格・尿・血糖検査、 健康・歯科相談 他	・健康手帳 予約先：健康保険課

文化交流センターひびきでの催し物ご案内

● ホール催し物

- ・ 7 月 6 日 (土) 美里町文化協会主催事業「七夕コンサート」
- ・ 7 月 15 日 (月) ピアノ発表会
- ・ 7 月 24 日 (水) 社会を明るくする運動美里町民の集い

● コミュニティホール展示

- ・ 6 月 23 日 (日) ~ 7 月 10 日 (水) 文化協会サークル展

● 美里町文化協会主催事業「七夕コンサート」

熊本工業高校吹奏楽部の皆さんによるコンサート♪

【日時】 7 月 6 日 (土) 12:30 開場 13:00 開演

【入場料】 全席自由：大人 1,000 円、高校生以下 300 円、幼児無料 (文化協会会員 大人 500 円、小人 200 円)

【チケット販売所】 美里町文化交流センターひびき、中央公民館

【問合先】 中央公民館 ☎ 4 6 - 2 0 3 8

● 貸し展示場のご案内

コミュニティホールであなたの作品を展示しませんか。個人・グループで、絵画・写真・書・工芸などの展示にご利用ください。町外の方も利用できます。

使用料は、1 週間 1,000 円。搬出・搬入・展示は、ご本人でお願いします。

詳細は美里町文化交流センターひびきまでお問い合わせください。

● 「ひびきの森大学」からのお知らせ

ひびきの森大学受講生募集中！

笑い・涙・感動がいっぱい！いろいろな人との出会いがいっぱい！

あなたもひびきの森大学へ入学しませんか。

問合先 美里町文化交流センターひびき ☎ 4 8 - 8 3 3 3

知って得する 保険年金だより

問合せ 熊本東年金事務所 ☎096-367-2503 役場健康保険課保険年金係 ☎46-2113

◆国民年金保険料の免除・猶予制度をご存知ですか？

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、役場健康保険課保険年金係または年金事務所手続きをしてください。

令和元年度分（令和元年7月分から令和2年6月分まで）の免除などの受け付けは令和元年7月1日から開始されます。また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1か月前までになります。

失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方などは、役場健康保険課保険年金係または年金事務所へご相談ください。



◆日本年金機構職員などを装った不審電話にご注意ください！

全国各地で、「日本年金機構」や「社会保険庁」もしくは「厚生労働省」などの職員と称して、現金を詐取したり、銀行口座番号や家族構成、預貯金額を聞くなど、不審な電話や訪問があったなどという問い合わせが寄せられています。

また、年金関係の書類を配達できないなどと言って、運送会社を名乗り、職業や会社名などの情報を入手しようとする電話があったという問い合わせも寄せられています。



日本年金機構職員および委託事業者が訪問する際は、必ず写真付き身分証明書を携行し、お客様に提示します。なお、委託事業者の訪問員が現金を預かることはありません。

不審な点を感じたら、口座番号などの個人情報を話したり、現金を支払ったり、振り込みをせずに、お近くの年金事務所または警察へ問い合わせください。

— 日本年金機構出張相談所開設日程 —

- 【日時・場所】 7月 2日（火）10:00～15:00 宇城市役所会議室
- 【日時・場所】 7月 4日（木）10:00～15:00 宇土市福祉センター
- 【日時・場所】 7月16日（火）10:00～15:00 宇城市役所会議室
- 【日時・場所】 7月18日（木）10:00～15:00 宇土市福祉センター

☆厚生年金や国民年金の裁定請求等の相談もできます。
☆相談には上記年金事務所へ事前の予約が必要です。

— 相談の際にお持ちいただくもの —

- ・年金手帳 ・印鑑 ・本人確認ができるもの（免許証等）



※代理人が相談に行かれる際は、委任状など、別途持参していただくものが必要となります。予約の際にお尋ねください。

協社 だより

No.175

広げよう福祉の輪を

平成30年度

事業報告および決算

一、会務の運営

①理事会 3回

②評議員会 3回

③監査 1回

④評議員選任・解任委員会 1回

二、会員募集と会費徴収

個人会員 3210人

賛助会員 51法人

三、高齢者福祉事業

①老人クラブの活動支援

②シルバー人材センター

③敬老会茶菓子代助成

④長寿番付表作成

四、児童母子父子福祉事業

①ひとり親家庭バスハイク

②保育園卒園祝い品の贈呈

③ひとり親会の活動支援

④児童文庫助成

⑤地域の学習教室支援

⑥子ども食堂支援

⑦新入学お祝い金支給

五、心身障がい児（者）福祉事業

①障がい者居宅介護事業

②移動支援事業

③車いす利用者バスハイク

④福祉有償運送事業

⑤身体障がい者福祉協会の活動支援

⑥障がい者相談会の開催

⑦よんなつせ事業

六、低所得者福祉事業

①生活福祉資金貸付事業

②一時立替資金貸付事業

③生活困窮者等自立相談支援事業

七、ボランティアセンター事業

①ボランティア団体活動費助成

②ボランティア協力校指定

③広島県呉市安浦町災害ボランティアセンターへの職員派遣（1人）

④熊本学園大学のフィールドワークへの協力

⑤傾聴ボランティア活動の幹事調整

八、地域福祉推進事業

①日常生活自立支援事業

②成年後見事業

③小中学生ワークキャンプ

④ふれあいいきいきサロン

⑤在宅介護者の集い

⑥福祉用具貸与

⑦心配ごと相談所開設

⑧役員・評議員研修会 9月1ランチ

⑩地域支え合いセンター

九、介護保険事業

①訪問介護

②地域包括支援センター

十、介護予防生活支援事業

①配食サービス事業

②ほのぼの健康教室

③はつらつ健康教室

④パワーアップ健康教室

十一、指定管理事業

①老人福祉センター

②福祉保健センター

③生活支援ハウス

④高齢者ふれあいセンター

十二、その他の事業

①65歳以上一人暮らし二人暮らし等名簿の作成

②社協だよりの発行

③社協活動紹介ちらし作成

④友愛弁当配付への協力

⑤赤い羽根共同募金

⑥日赤社員増強・社資募集

⑦遺族会の活動助成および戦没者追悼式の開催

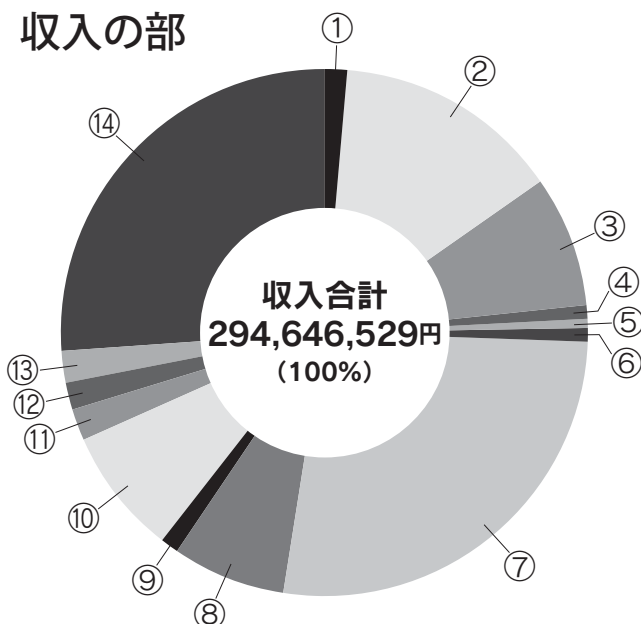
⑧歳末見舞いへの協力

⑨自主避難者の受け入れ

決算の状況

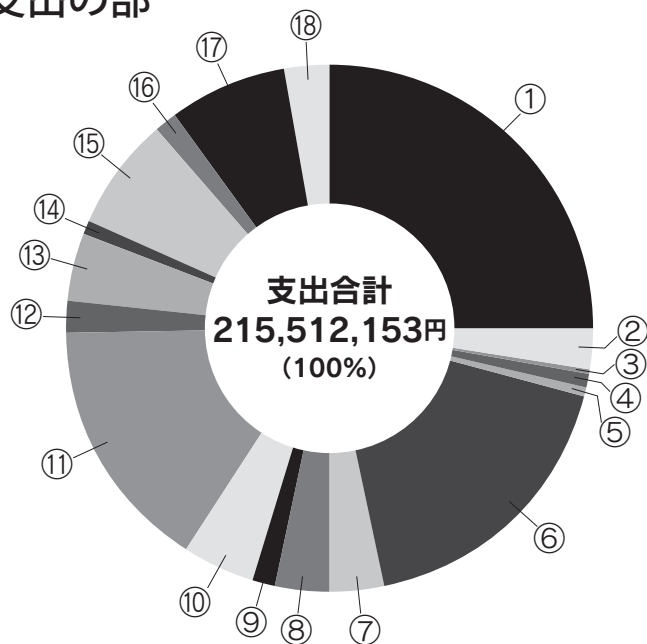
平成30年度の法人会計の収入額は2億9464万6529円で、支出額は2億155

収入の部



項目	決算額(円)	割合(%)
①会費	4,564,000	1.5
②町補助金	41,102,485	13.9
③介護保険収入	23,450,201	8.0
④障害福祉サービス収入	2,791,886	0.9
⑤共同募金配分金収入	1,705,179	0.6
⑥県社協委託金	2,305,000	0.8
⑦町委託金	78,847,156	26.8
⑧指定管理費	20,847,000	7.1
⑨寄付金	3,212,000	1.1
⑩事業収入	22,996,521	7.8
⑪諸収入	6,018,624	2.0
⑫拠点・サービス区分間繰入金	4,432,940	1.5
⑬退職共済預け金取崩収入	6,098,160	2.1
⑭前期末支払資金残高	76,275,377	25.9

支出の部



項目	予算額 (円)	割合 (%)
①法人運営	54,189,529	25.1
②地域福祉推進事業	5,529,983	2.6
③ボランティアセンター	664,152	0.3
④共同募金配分事業	1,715,023	0.8
⑤福祉有償運送事業	945,638	0.4
⑥地域包括支援センター	38,132,516	17.7
⑦老人福祉センター管理経営事業	7,020,704	3.3
⑧湯の香苑管理経営事業	7,040,699	3.3
⑨配食サービス事業	3,102,883	1.4
⑩生活支援ハウス事業	9,154,584	4.3
⑪温泉デイサービス事業	33,904,844	15.7
⑫地域支援事業 (サロン)	3,915,878	1.8
⑬地域支え合いセンター	9,188,586	4.3
⑭高齢者地域ふれあいセンター	1,676,161	0.8
⑮訪問介護事業	15,168,115	7.0
⑯障害福祉サービス事業	2,848,775	1.3
⑰シルバー人材センター事業	15,466,963	7.2
⑱退職共済預け金支出	5,847,120	2.7

1万2153円でした。差引額の7913万4376円は令和元年度へ繰越しています。繰越額は前年度に比べ285万8999円の増となっています。

移送訓練を実施 町避難訓練にあわせ

6月2日(日)、大雨を想定した避難訓練が白石野地区を対象に実施され、地域の方々、消防団、女性消防隊、婦人会などの参加がありました。

本会では、美里町福祉保健センター湯の香苑が福祉避難所に指定されているということから、車いすとストレッチャーを使用しての移送訓練を行いました。

車いすとストレッチャーを積載することができると、被支援者役の職員を役場中央庁舎から佐保まで搬送する訓練と施設での受け入れ訓練を行い、有事に備えました。



がいを持った方や介護が必要な高齢者などが避難生活を送るための施設で、広いトイレやベッドなどが完備されています。

香典返しのお礼

5月受付分

甲佐平	津川 郁夫さん
永 富	亡 辻子様
埼玉県新座市	西田千鶴子さん
永 富	亡 リツ子様
田上 浩 さん	
亡 昭二様 (原町)	
岡嶋みえ子さん	
亡 武 様	

7月の行事予定

心配ごと (住民) 相談 (9日)	心配ごと (住民) 相談 (23日)
市町村社協トップセミナー (11日)	月1ランチ (25日)
市町村社協連合会総会 (11日)	ワークキャンプ (中学生) (25日~26日)
障がい者相談会 (13日)	地域ケア会議研修会 (26日)
障がい者相談会定例会 (16日)	
民協例会 (18日)	

清水	護城 純昭さん
二和田	亡 明昭様
松永 貞美さん	
亡 孝太郎様	
東京都杉並区	
木原なおみさん	
亡 木村信子様 (小筵)	
田上 猛 さん	
亡 露子様	
中 郡	

子育て支援センターだより（7月）

※日程・内容は変更になることがあります。準備の都合上、事前にお問い合わせください。

青空保育園内 ☎ 46-2909	2（火）	4月～7月生まれのお友達の 合同誕生会	★そよかぜ広場（センター園・園庭開放） 毎週（月）～（金） 10：00～16：00 ★育児相談 9：30～16：00 毎週（月）～（土） 祝祭日を除く ★あおぞら通信発行 }（毎月慣行） ★家庭訪問 }
	12（金）	Be happy 子育て相談会	
	23（火）	パン教室	
はちす保育園内 ☎ 47-2261	2（火）	七夕かざりを作ろう	★子育て通信発行（毎月） ★子育て広場（センター室・園庭開放） 毎週（月）～（金） 9：00～14：00 ★育児・健康相談（電話・面接相談） 毎週（月）～（土） 祝祭日を除く 9：30～16：30 ※準備の都合上、事前にお問い合わせください。
	9（火）	プール遊びをしよう♪	
	17（水）	トランポリン	
	23（火）	ハンドメイド	

広報文芸

8月号掲載作品の締め切りは7月9日（火）必着です。

※投稿・投句は毎月1人につき1つです。

※紙面の都合により、応募多数の場合は掲載できない場合があります。

◆俳句◆

紫陽花の白より生でしあおみどり 吉島サツ子
救急車今日も走って人助け… 東田 信男
落ち梅の匂いすつばき野道かな 喜読 愛子
薔薇の花高貴な香り湯舟かな 塚本 春代
目借時子どもの鬼が跳ねている 平川 義光
葉桜の揺れに誘われ試歩百歩 磯谷久仁子
目借時どのシャツを着て出掛けよう 中川 昭夫
目借時文字の行間乱れけり 成瀬はるみ
易々と心盗まれ目借時 船原きよみ
変えてみる柔軟剤に夏が来た 藤本 邦子
団欒の皿あふれる夏野菜 米村 逸子
山菜を干して平成ありがとう 今田 幸子
明日試験文字が踊るよ目借時 早田 和子
千人の「令和」人文字風薫る 五瀬 智子
早苗饗や牛にも赤飯一握り 林田 克巳
夏風邪に髪濡れしまま泣き寝入る 中川 保子

◆短歌◆

いちご狩り頬もこぼれる甘さかな 宮田 里美
新緑の香に包まれる日曜日 三浦まゆみ
夕暮の庭に一輪白牡丹 白石 敬司
落ち梅の転がり並ぶ村の道 吉成真美子
我が短歌気まぐれ過ぎてまにあわず 今度出そうかまにあうように 服部 文雄
晴れた朝色とりどりの花を見て 心ゆたかに日に手を合やす 渡邊こずえ
豊作を共に願うか夕闇に 蛭は光り蛙は歌う こやま野市
◆肥後狂句◆
明日から 主婦から主夫に替わります おても
明日から ラジオが起こす夏休み 千鶴
明日から 紅葉マークで走らなん 茶々
明日から また禁煙するて言うご亭 砥用あきら
明日から ボクはひとりで起きるから なでし子
明日から 缶にチャリンとタバコ代 馬場けん子
明日から 「オイ」と呼ばずに「さん」に替え 松永主水

5月届出分 戸籍の窓口 (敬称略)

※住所は届出書記載の住所

末永くお幸せに

夫	住所	妻	住所
清水 将伍	八代市	(米村) さやか	清水
安達裕太郎	岩野	(下田) 真実	宇土市
杉森 洋	三和	(中山) 里美	福岡県
伊藤 弘晃	宇土市	(松井) 万奈	甲佐平
内永 雅士	名越谷	(高野) 栞	宇城市
高森 天志	嘉島町	(稲葉) 彩	堅志田
吉野 久伸	熊本市	(梅本) 紗貴	弘川
松寄 俊介	合志市	(長嶺) 智美	中小路

おくやみ申し上げます

死亡日	氏名	享年	住所
5月 4日	岡嶋 武	(87)	永富
5月 12日	津川 辻子	(87)	甲佐平
5月 12日	杉本 紀子	(79)	栗崎
5月 20日	黒木 勝昭	(80)	洞岳
5月 20日	護城 明昭	(84)	清水
5月 21日	松永孝太郎	(90)	二和田
5月 24日	木村 信子	(89)	小筵
5月 26日	田上 露子	(91)	中郡
5月 28日	田村タキエ	(93)	大井早

協力隊日記 vol.34



★5月1日(水)
新時代が始まりました。
GWは美里物産館よんなっせ業務。



☆5月5日(日)
かき氷販売を店頭にて。
新茶も入荷始まりました。



★5月10日(金)
励徳小学校の皆さんと共同農園にてそばの播種作業を行いました。



☆5月16日(木)
産業連携協議会の商品部会にてゆめタウンはまさんの地産地消フェアに出店してきました。



★6月1日(土)
そろそろ梅雨入りでしょうか。雨音を感じながらのフットパスも風情があり、とても好きです。
写真は下福良コースにて。



美里町地域おこし協力隊 園田 薫

7月の住民相談

日時	場所
9日(火) 10:00～12:00	老人福祉センター
23日(火) 10:00～12:00	湯の香苑

7月の在宅輪番医

7日	間部病院(美里町)	☎ 47-0032
	荒瀬病院(甲佐町)	☎ 096-234-1161
14日	美里リハビリテーションクリニック(美里町)	☎ 48-0211
	谷田病院(甲佐町)	☎ 096-234-1248
21日	くまもと温石病院(美里町)	☎ 46-3000
	荒瀬病院(甲佐町)	☎ 096-234-1161
28日	たのうえ胃腸科クリニック(美里町)	☎ 46-6032
	小屋迫医院(甲佐町)	☎ 096-234-0165

先月の医療費・介護給付費(町負担分のみ)

こども

国保

後期高齢者医療

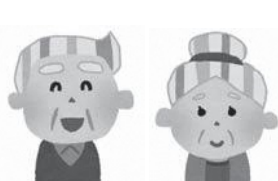
介護

先月のこども医療費は 総額 734万 5,350 円のうち、町負担額 189万 8,176 円でした。被保険者は 2,621 人です。対象者は 1,092 人です。

先月の医療費(国保)は 9,018万 6,802 円でした。被保険者は 2,588 人です。

先月の後期高齢者医療費は 2億 4,653万 6,032 円でした。被保険者は 2,588 人です。

先月の介護給付費は 1億 4,896万 9,363 円でした。認定者は 897 人です。



 おめでとう 満1歳!

 7



あさひ
前田 旭陽くん(岩下)
 平成30年7月5日生 男
 パパ **龍 巳** さん
 ママ **由加理** さん

ひとことPR
 ニコニコ笑顔で癒し系男子♥
 みんなに愛されてスクスク
 育ってます!!



ひなた
成田 陽菜向ちゃん(中小路)
 平成30年7月6日生 女
 パパ **博 一** さん
 ママ **真莉子** さん

ひとことPR
 食べてる時が一番幸せ〜♥
 元気いっぱいひなたを
 よろしくおねがいします!



いぶき
岩山 夢姫ちゃん(清水)
 平成30年7月21日生 女
 パパ **隼** さん
 ママ **希** さん

ひとことPR
 ねえね、にいに大好き♥
 いつも遊んでくれてありがとう。

■発行/美里町役場
 ■編集/企画情報課
 ■HP/ <http://www.town.kumamoto-misato.lg.jp/>
 ■Mail/ info@misato.kumamoto.jp

■中央庁舎/〒861-4492 熊本県下益城郡美里町馬場1100番地
 ☎ 0964-46-2111 FAX 0964-46-3510
 ■庶用庁舎/〒861-4732 熊本県下益城郡美里町三和420番地
 ☎ 0964-47-1111 FAX 0964-47-0110

監修 特定非営利活動法人 ReBit
 出版社 学研プラス



読んでみて!
「ふつう」ってなんだ? LGBTについて知る本
 性の多様性やLGBTに関して、詳しく丁寧に解説してある児童書。LGBT当事者へのインタビューや学校、社会の取り組みについても豊富に情報が載せられています。各章の導入部は、漫画で学校生活のシーンが描かれ、グラフィックも多用されているので、難しく考えずに目を通して欲しい1冊です。LGBTのシンボル、虹の色はグラデーション。多様性で問われるのは、「型」の多寡ではなく、一人一人の「その人らしさ」が尊重されるといこと。まずは、ステレオタイプな型で人を見るのをやめ、自分や社会の「ふつう」を疑ってみる。児童書ですが、大人の方にも是非。ひびき図書室 赤星 紀子

美里町公式LINE
 登録はこちらから!
 

美里町の人口
令和元年5月末現在(前月比)

人口	10,014人	+1
男	4,740人	+6
女	5,274人	-5
世帯数	4,214世帯	+6

後編 編集後記
 ▼今年はどこでホタルの撮影しようかなと悩んで、おとしと同じく中小路のいや川水源へ撮影に行きました。小さい時からよく見ていたこの場所のホタル。数が減った気がしましたが昔と変わらずとても綺麗でした。ホタルが撮影できるスポットは県内でも少ないようで、他市町村の広報担当者の方に羨ましがられました。そんな貴重な光景を毎年撮影できることに感謝です。▼中学校の体育大会は、前日から降った雨の影響を受けての開催でしたが、悪天候に負けない生徒達の熱い戦いを見ることができました。今回の写真をよく見てください。実は中学生の戦いの奥で、もう一つ、別の戦いもひそかに繰り広げられていたのです。美

